

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第1区分  
 【発行日】令和5年5月24日(2023.5.24)

【公開番号】特開2022-161974(P2022-161974A)  
 【公開日】令和4年10月21日(2022.10.21)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-194  
 【出願番号】特願2022-128545(P2022-128545)  
 【国際特許分類】

H 0 1 B 7/18(2006.01)

10

H 0 1 B 7/00(2006.01)

【F I】

H 0 1 B 7/18 C

H 0 1 B 7/18 H

H 0 1 B 7/00 3 0 1

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月16日(2023.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

導体と前記導体の周囲に被覆されている絶縁体とを備える複数の電線と、  
複数の第1の繊維と、前記第1の繊維の融点よりも低い融点を有する複数の第2の繊維と  
により形成され、前記複数の電線の周囲を覆うテープ部材と、

前記テープ部材の外周に被覆されている外部シースと、  
 を備え、

30

前記第1の繊維の融点は、前記外部シースの押出成形温度よりも高く、前記第2の繊維の  
 融点は、前記押出成形温度よりも低い、  
 ケーブル。

【請求項2】

前記第2の繊維の含有率は、20質量%以上80質量%以下である、  
 請求項1に記載のケーブル。

【請求項3】

前記外部シースは、ウレタン樹脂で構成されており、  
前記第1の繊維は、ポリエチレンテレフタレートで構成されているとともに、前記第2の  
繊維は、前記第1の繊維を構成するポリエチレンテレフタレートよりも融点が高いポリエ  
チレンテレフタレートで構成されている、

40

請求項1または2に記載のケーブル。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1項に記載のケーブルと、  
 前記複数の電線の端部に取り付けられたコネクタと、  
 を備える、ハーネス。